

株 主 各 位

東京都港区南青山七丁目1番5号
株式会社 グローバルダイニング
代表取締役社長 長 谷 川 耕 造

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成27年3月20日（金曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月21日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座一丁目2番3号
当社店舗「権八 G-Zone 銀座」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
- 1 第42期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 - 2 第42期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

【株主総会終了後の「株主懇談会」中止のお知らせ】

詳細は同封いたしました別紙お知らせ及び別添（2頁）をご高覧ください。

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月20日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（3頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成27年3月20日（金曜日）午後7時までにご行使ください。

以 上

-
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.global-dining.com/>) において掲載することにより、お知らせいたします。
3. 例年、定時株主総会終了後に、株主の皆様と当社役員・経営幹部との懇親の場として、軽食をご用意での株主懇談会を開催してまいりましたが、昨年行ないました店舗の改装等により懇談会の開催が困難と判断し、第42回定時株主総会より株主懇談会を中止とさせていただくことといたしました。何卒、事情をご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会終了後、株主の皆様から貴重なご意見を賜る良い機会として、当社代表取締役社長 長谷川耕造及び役員・経営幹部との対話の場を設けさせていただきますので、お気軽にご出席いただき、ご意見を賜りたいと存じます。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成27年3月20日（金曜日）午後7時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用することができること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【専用ダイヤル】  0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会>  0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

事業報告

(自 平成26年1月1日)
(至 平成26年12月31日)

I 企業集団の現況

当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策や金融政策を背景に、緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気に対する不安感により先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましても、個人消費に足踏みも見られ依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループは厳しい経営環境下においても持続的な収益成長を可能とする事業基盤の確立を目指し、優秀な人材の育成や費用の適正化を引き続き行ってまいりました。既存店の業績向上のため、営業部門の組織を見直し細分化を図ることで効果的な組織運営を行える体制を構築し、また、商品の品質向上や食品の安全性の追求をすべく産地直送や海外からの直接輸入を実施し、新たな付加価値を生み出す取り組みを進めております。

一方で、経営資源の効率的運用及び収支改善を図るため、収益改善の見込めない「カフェ ラ・ボエム恵比寿」、「権八 都ホテルトーランス」を閉店するとともに、契約満了のため「デカダンス ドュ ショコラ渋谷マークシティ店」を中央区銀座1丁目に「デカダンス ドュ ショコラ銀座店」として移転いたしました。

また、6月30日に5年ぶりの新店となる「モンスーンカフェ表参道」をオープンいたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は、101億98百万円（前年同期比6.7%減）となり、当連結会計年度末の総店舗数は51店舗となりました。

また、損益につきましては、営業損失1億51百万円（前連結会計年度は営業利益1億70百万円）、経常損失74百万円（前連結会計年度は経常利益2億34百万円）となりました。

当期純損失は、減損損失2億57百万円を特別損失として計上したことなどにより、3億38百万円（前連結会計年度は当期純利益3億85百万円）となりました。

企業集団の営業形態別の売上高

営業形態区分	売上金額	構成比
ラ・ボエム（イタリア料理）	2,934 ^{百万円}	28.8%
ゼスト（メキシコアメリカ料理）	373	3.7
モンズーンカフェ（アジア料理）	2,664	26.1
権八（和食）	2,728	26.8
ディナーレストラン（国際折衷料理）	780	7.7
フードコロシウム（フードコート）	250	2.5
その他	466	4.4
合計	10,198	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、新規出店を中心に総額2億23百万円の投資を実施いたしました。その主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に開設した店舗

設備名	所在地	設備の内容	備考
デカダンス ドュ ショコラ銀座店	東京都中央区	店舗新設	平成26年2月開設
モンズーンカフェ表参道	東京都港区	店舗新設	平成26年6月開設

(2) 当連結会計年度中に閉鎖した店舗

設備名	所在地	設備の内容	備考
デカダンス ドュ ショコラ渋谷マークシティ店	東京都渋谷区	店舗	平成26年3月閉鎖
カフェ ラ・ボエム恵比寿	東京都渋谷区	店舗	平成26年4月閉鎖
権八 都ホテルトランス	米国カリフォルニア州	店舗	平成26年12月閉鎖

③ 資金調達の状態

当連結会計年度において、増資または長期社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当期の設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金、借入金及び社債により賅っております。

④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、急激な円安に伴う輸入原材料価格やエネルギーコストの上昇に加え、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動が長期化するなど引き続き厳しい状況が予想されます。

こうした中、当社グループといたしましては、優秀な人材の発掘と次世代経営幹部の育成を最重要課題として位置付け、経営者自らが、企業理念や経営方針のみならず、店舗経営に必要なリーダーとしての心構えや役割、具体的な店舗オペレーションの指導を若手社員に直接講和する機会を持ち、従業員の意識・能力向上に努めております。さらには、人材を発掘する能力と育成する能力を別の指標として捉え、それぞれの能力に長けたリーダーの活動が組織的に機能するよう人事委員会を創設してまいる所存です。また、安心安全な食材の調達と顧客ニーズに合ったメニュー開発による商品力強化を行い、顧客満足度の向上を図る一方で、コストの最適化といった守りの経営も継続し、収益力の向上に努めてまいります。

これらの活動によって、今後もより高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続け、環境の変化や競争の激化に対応できる強固な経営体制の構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 (平成23年12月期)	第40期 (平成24年12月期)	第41期 (平成25年12月期)	第42期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (百万円)	11,922	11,813	10,932	10,198
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△143	△53	170	△151
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△168	△35	234	△74
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	△391	△191	385	△338
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△38.96	△19.07	38.36	△33.67
総 資 産 (百万円)	8,090	8,360	8,219	7,720
純 資 産 (百万円)	3,880	3,813	4,418	4,242

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第39期における経常損失と当期純損失の乖離の主な要因は、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額であります。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 (平成23年12月期)	第40期 (平成24年12月期)	第41期 (平成25年12月期)	第42期(当期) (平成26年12月期)
売 上 高 (百万円)	11,314	11,203	10,279	9,513
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△58	11	259	5
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△74	0	300	61
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△297	△155	129	△180
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△29.67	△15.50	12.87	△17.93
総 資 産 (百万円)	8,793	8,979	8,410	7,918
純 資 産 (百万円)	4,674	4,522	4,657	4,477

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第39期における経常損失と当期純損失の乖離の主な要因は、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額であります。

⑥ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア	3,398,030千円 (US \$ 32,578,630)	100.0%	レストラン経営による飲食事業

(注) 資本金の()内は、現地通貨で表示し、円換算は取得時の為替レートで算出しております。

⑦ 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

当社グループは、「ラ・ボエム」、「ゼスト」、「モンスーンカフェ」、「権八」、「デイナーレストラン」などのレストラン経営による飲食事業を営んでおります。

⑧ 主要な店舗及び事業所（平成26年12月31日現在）

株式会社グローバルダイニング

(1) 本社事務所 東京都港区

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別			
ラ・ボエム	19	東京都中央区	2店	東京都港区	6店
		東京都渋谷区	4店	東京都世田谷区	2店
		東京都新宿区	1店	神奈川県横浜市	1店
		東京都目黒区	1店	福岡県福岡市	1店
		大阪府大阪市	1店		
ゼスト	4	東京都中央区	1店	東京都港区	2店
		東京都渋谷区	1店		
モンsoonカフェ	12	千葉県浦安市	1店	東京都中央区	1店
		東京都港区	3店	東京都渋谷区	3店
		神奈川県横浜市	1店	東京都目黒区	1店
		大阪府大阪市	1店	千葉県船橋市	1店
権八	7	東京都中央区	1店	東京都港区	2店
		東京都渋谷区	1店	福岡県福岡市	1店
		神奈川県横浜市	1店	東京都世田谷区	1店
ディナーレストラン	4	東京都港区	1店	東京都渋谷区	3店
フードコロシウム	1	栃木県那須塩原市	1店		
その他	2	東京都中央区	1店	東京都文京区	1店
合計	49	—			

グローバルダイニング，インク．オブ カリフォルニア

(米国子会社)

(1) 本社事務所 米国カリフォルニア州

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別	
モンsoonカフェ	1	米国カリフォルニア州	1店
ディナーレストラン	1	米国カリフォルニア州	1店
合計	2	—	

⑨ 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 240	名 3 (減)	歳 32.4	年 4.2

(注) 従業員に臨時従業員は、含まれておりません。なお、臨時従業員の平成26年12月における平均雇用人員は、822名（8時間×20日を1名として換算）であります。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 229	名 5 (増)	歳 32.1	年 4.2

(注) 従業員に臨時従業員は、含まれておりません。なお、臨時従業員の平成26年12月における平均雇用人員は、781名（8時間×20日を1名として換算）であります。

⑩ 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	713,745千円
株式会社静岡銀行	272,890千円

II 会社の株式に関する事項

株式の状況

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,896,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,052,600株 |
| ③ 期末株主数 | 3,606名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川 耕造	6,293	62.63
有限会社スペースラブ	792	7.88
ハセガワインターナショナルトレードカンパニー	626	6.23
株式会社古舘篤臣総合事務所	101	1.01
本多均	50	0.50
井上 耕一	41	0.41
松井証券株式会社	29	0.29
グローバルダイニング従業員持株会	28	0.28
佐久間 優行	22	0.22
小林 庸麿	21	0.22

(注) 持株比率は、自己株式3,110株を控除して算出しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に於いて、当社役員が保有している新株予約権の状況

① 当社取締役（社外取締役を除く）の状況

	行使価額	行使期限	新株予約権の 数	目的となる株式 の種類及び数	保有者数
第12回新株予約権	198円	平成30年3月29日	65個	普通株式 6,500株	2名
第14回新株予約権	112円	平成32年9月14日	3,150個	普通株式 315,000株	2名

(注) 取締役就任以前に付与された新株予約権の個数も含めております。

② 当社の社外取締役の状況

	行使価額	行使期限	新株予約権の 数	目的となる株式 の種類及び数	保有者数
第14回新株予約権	112円	平成32年9月14日	50個	普通株式 5,000株	1名

2. 当事業年度中に当社の従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位 及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 耕 造	
取締役 渉外・リスク管理担当	山 下 優 子	
取締役 総 料 理 長	小 林 庸 麿	
取 締 役	西 マイケル	ウェッツェル・プレッツェル, エルエルシー最高財務責任者
取 締 役	デービット・リーブレック	アイ・モバイル株式会社代表取締役 株式会社エッセンシャル代表取締役 株式会社eヘルスケア代表取締役
常 勤 監 査 役	若 畑 博	
監 査 役	澤 健 介	澤健介公認会計士事務所所長
監 査 役	松 田 純 一	松田綜合法律事務所所長 特定非営利活動法人(NPO) 遺言・相続リーガルネットワーク代表理事 日本台湾法律文化協会副理事長 郡山ビューホテル株式会社監査役 特定非営利活動法人(NPO) 再エネ事業を支援する法律実務の会副理事長 Dua&Matsuda Advisory株式会社代表取締役 一般社団法人世界貿易センター(東京)理事 一般社団法人日本住宅協会理事 東京弁護士会副会長 日本ブラジル法律・文化協会理事 大和ハウス不動産投資顧問株式会社監査役

- (注) 1. 取締役デービット・リーブレック氏は、社外取締役であります。
2. 監査役澤健介及び松田純一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役澤健介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役澤健介氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役中森真紀子氏は、任期満了により平成26年3月21日開催の第41回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。
6. 監査役村上康聡氏は、平成26年9月27日をもって辞任いたしました。
7. 監査役松田純一氏は、村上康聡氏の辞任に伴い平成26年9月27日をもって監査役に就任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	57,970千円 (1,207千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	6,600千円 (3,600千円)
計	10名	64,570千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、取締役3名に対して総額490千円（うち社外取締役1名に7千円）の新株予約権にかかる費用を含んでおります。
2. 監査役の員数及び報酬には、平成26年3月21日開催の第41回定時株主総会終結のときをもって退任した社外監査役1名及び平成26年9月27日付で辞任した社外監査役1名ならびにこれらの者に対する報酬を含めております。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先	当該他の法人等との関係
デービット・リープレック	アイ・モバイル株式会社 株式会社エッセンシャル 株式会社eヘルスケア	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
澤 健 介	澤健介公認会計士事務所	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
松 田 純 一	松田綜合法律事務所 特定非営利活動法人(NPO)遺言・相続リーガルネットワーク 日本台湾法律文化協会 郡山ビューホテル株式会社 特定非営利活動法人(NPO)再エネ事業を支援する法律実務の会 Dua&Matsuda Advisory株式会社 一般社団法人世界貿易センター(東京) 一般社団法人日本住宅協会 東京弁護士会 日本ブラジル法律・文化協会 大和ハウス不動産投資顧問株式会社	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

	氏 名	主な活動状況
取締役	デービット・リーブレック	当事業年度開催の取締役会10回中7回に出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、国際性に富み、会社経営及び企業金融の専門的見地からの発言を行っております。
監査役	澤 健 介	平成26年3月21日の就任後、8回開催した取締役会のうち全て、12回開催した監査役会のうち全てに出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、公認会計士としての会計・財務の専門的見地からの発言を行っております。
	松 田 純 一	平成26年9月27日の就任後、2回開催した取締役会のうち全て、3回開催した監査役会のうち全てに出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、弁護士としての専門的見地及び豊富な監査役経験に基づき発言を行っております。
	村 上 康 聡	平成26年9月27日に辞任するまでに開催された取締役会8回のうち7回に出席し、また、監査役会12回のうち9回に出席し、弁護士としての専門的見地及び行政官庁で勤務された豊富な経験に基づき、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っておりました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員としての有用な人材を迎えることができるよう、社外役員全員と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保する体制

当社グループは、企業価値を高めることを目的に、経営のスピードを高めて常に時代に先駆けること、また法令を遵守した透明度の高い経営に努めております。この経営を客観的に監視するため、コーポレート・ガバナンスの仕組みを強化してまいりました。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コーポレート・ガバナンス体制として「監査役会設置会社」を採用しております。社外取締役を含む取締役会において、経営方針等の意思決定と業務執行の監督を行い、その半数以上が社外監査役で構成される監査役会が取締役の職務執行に対する監査を行う体制としております。この機関構造を基本とした上で、経営上の意思決定の透明性を確保することを目的として、民主主義のシステムを取り入れ全店舗参加の店長会議が業務執行における意思決定機関として機能しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するよう努めております。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a. 組織横断的なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、「全社リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築し、内部監査室等の指摘等を勘案し、適宜改善をしております。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を抑止する体制を整えるものとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は年10回定例で開催され、全社リーダー会議を原則月2回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。
 - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
 - c. 年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しております。また、社内取締役、常勤監査役及び各部門長により構成された全社リーダー会議において、定期的に各部門より業績にレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとしております。

- ⑤ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業理念」及び「コンプライアンス規程」を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、各部門と連携し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施するよう努めております。さらに、コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営するものとしております。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業理念をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動を行うものとしております。子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議のうえ、決定するものとしております。

当社の内部監査室等は、当社グループ会社を横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果は定期的に取り締役会、監査役会及び全社リーダー会議に報告されるものとしております。

内部監査室及び監査役は、会計監査人と連携し、当社グループ全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行うものとしております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じるものとしております。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役会の同意を要するものとします。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 取締役及び使用人が当社または当社グループの業務または業績に与える重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

b. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループ各社の監査の実効性を確保するものとしております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行うものとしております。
 - b. 常勤監査役は、全社リーダー会議その他重要会議に出席するものとしております。
 - c. 監査役ないし監査役会、内部監査室及び会計監査人の間で、定期的な会合を行うなどの密接な連携をとるものとしております。
 - d. 監査役は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、主要部門長との意思疎通を図るものとしております。
 - e. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力しております。
 - f. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れるよう環境を整備しております。

⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所管警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制をとっております。

⑫ リスク管理体制の整備状況

リスク管理については、原則として社内各担当部門が分担・連携して対処にあたり、必要に応じて諸施策を実施しております。当社に大きな影響を与えるリスクに対しては、全社リーダー会議の中に設置したリスク管理委員会にて適切な対応を図るべく、組織体制整備の充実に取り組んでおります。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループでは、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

VI 会計監査人に関する事項

1. 名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	21,700千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針としております。

VII 剰余金の配当等の決定に関する方針

1. 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要と認識しており、利益の配分につきましては、内部留保を充実させることにより財務体質の健全性を図りつつ、安定配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様にご還元させていただき所存であります。

2. 当期の配当等の決定の理由

当期末配当金につきましては、当期純損失が3億38百万円となり、今後も依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の健全性を図ることを最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,647,604	流動負債	1,420,977
現金及び預金	970,057	買掛金	398,547
売掛金	340,286	1年内返済予定の長期借入金	251,002
商品及び製品	28,624	リース債務	4,023
原材料及び貯蔵品	171,824	未払金	132,476
前払費用	111,822	未払費用	358,804
繰延税金資産	6,635	未払法人税等	33,146
その他	18,352	未払消費税等	104,917
固定資産	6,073,134	資産除去債務	28,857
有形固定資産	4,668,898	その他	109,201
建物及び構築物	1,848,324	固定負債	2,056,913
車両運搬具	9	社債	670,000
工具、器具及び備品	100,258	長期借入金	735,633
土地	2,705,575	リース債務	11,425
リース資産	14,303	退職給付に係る負債	25,078
建設仮勘定	426	繰延税金負債	68,411
無形固定資産	17,565	資産除去債務	546,364
ソフトウェア	15,792	負債合計	3,477,890
電話加入権	1,658	純資産の部	
その他	114	株主資本	4,307,204
投資その他の資産	1,386,670	資本金	1,472,118
投資有価証券	24,826	資本剰余金	2,127,118
長期前払費用	5,857	利益剰余金	711,533
差入保証金	1,355,986	自己株式	△3,565
		その他の包括利益累計額	△73,776
		その他有価証券評価差額金	5,825
		為替換算調整勘定	△79,601
		新株予約権	9,419
		純資産合計	4,242,848
資産合計	7,720,738	負債純資産合計	7,720,738

連結損益計算書

(自 平成26年1月1日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,198,779
売上原価		9,468,083
売上総利益		730,696
販売費及び一般管理費		882,299
営業損失		151,602
営業外収益		
受取利息	61	
為替差益	83,667	
その他の	35,274	119,002
営業外費用		
支払利息	29,419	
その他の	12,762	42,181
経常損失		74,781
特別損失		
減損損失	257,742	
災害による損失	4,443	262,186
税金等調整前当期純損失		336,967
法人税、住民税及び事業税	16,858	
法人税等調整額	△15,526	1,332
少数株主損益調整前当期純損失		338,299
当期純損失		338,299

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,472,118	2,127,118	1,055,277	△9,742	4,644,771
当期変動額					
当期純損失	—	—	△338,299	—	△338,299
自己株式の取得	—	—	—	△26	△26
自己株式の処分	—	△5,444	—	6,203	759
利益剰余金から 資本剰余金への 振替	—	5,444	△5,444	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△343,744	6,176	△337,567
当期末残高	1,472,118	2,127,118	711,533	△3,565	4,307,204

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,190	△242,094	△235,904	9,176	4,418,044
当期変動額					
当期純損失	—	—	—	—	△338,299
自己株式の取得	—	—	—	—	△26
自己株式の処分	—	—	—	—	759
利益剰余金から 資本剰余金への 振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△364	162,492	162,127	243	162,371
当期変動額合計	△364	162,492	162,127	243	△175,196
当期末残高	5,825	△79,601	△73,776	9,419	4,242,848

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア（米国）
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
 - (a)時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。
 - (b)時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
 - ②デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法によっております。
 - ③たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (a)商品及び製品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - (b)原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - (c)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。
定期借地権契約による借地上的建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。
また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～41年
工具、器具及び備品 3～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

②店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため、店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

(a)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(b)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(c)ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(d)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、連結子会社には退職金制度はありません。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

1. 連結貸借対照表の表示方法の変更

前連結会計年度において表示しておりました「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」と表示しております。

2. 連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

資産除去債務の見積額の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に5,033千円加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の損益への影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	546,395千円
土地	1,912,340千円
計	2,458,736千円
 - (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	251,002千円
長期借入金	735,633千円
計	986,635千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,498,114千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,052,600株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 175,500株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金での運用に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入及び社債により調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金並びに未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計の評価方法等については、前述の「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、担当部署において信用調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務経理グループが預金残高の管理を行い、また、適時に資金繰計画を作成・更新することで、充分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	970,057	970,057	—
(2) 売掛金	340,286	340,286	—
(3) 投資有価証券	12,771	12,771	—
資産計	1,323,114	1,323,114	—
(1) 買掛金	398,547	398,547	—
(2) 未払金	132,476	132,476	—
(3) 未払費用	358,804	358,804	—
(4) 未払消費税等	104,917	104,917	—
(5) 社債	670,000	669,575	△424
(6) 長期借入金	986,635	982,470	△4,164
負債計	2,651,381	2,646,792	△4,588

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、並びに(6) 長期借入金

これらはすべて元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において該当取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	1,355,986
出資金	12,055

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 421円26銭
- 1株当たり当期純損失 33円67銭

重要な後発事象に関する注記

重要な設備投資

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、連結子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアにおける店舗の改装計画を決議いたしました。

1. 設備投資の目的

グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアの業績向上のため、モンスーンカフェ サンタモニカの全面改装を行うものであります。

2. 概要及び導入時期

所在地	米国カリフォルニア州
着工予定	平成27年2月
竣工予定	平成27年7月
投資予定額	約300万USドル

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

株式会社グローバルダイニング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルダイニングの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第42期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月19日

株式会社グローバルダイニング 監査役会

常勤監査役 若 畑 博 ㊟

監 査 役 澤 健 介 ㊟

監 査 役 松 田 純 一 ㊟

(注) 監査役 澤健介氏及び松田純一氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役であります。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,552,245	流 動 負 債	1,383,873
現金及び預金	914,694	買掛金	383,157
売掛金	328,502	1年内返済予定の長期借入金	251,002
商品及び製品	28,624	リース債務	4,023
原材料及び貯蔵品	163,644	未払金	132,476
前払費用	103,697	未払費用	344,551
繰延税金資産	6,635	未払法人税等	33,146
その他	6,445	未払消費税等	100,844
固 定 資 産	6,366,047	前受収益	50,238
有 形 固 定 資 産	3,450,720	資産除去債務	28,857
建物	1,425,404	その他	55,576
構築物	15,206	固 定 負 債	2,056,913
車両運搬具	9	社債	670,000
工具、器具及び備品	83,029	長期借入金	735,633
土地	1,912,340	リース債務	11,425
リース資産	14,303	退職給付引当金	25,078
建設仮勘定	426	繰延税金負債	68,411
無 形 固 定 資 産	17,565	資産除去債務	546,364
ソフトウェア	15,792	負 債 合 計	3,440,787
電話加入権	1,658	純 資 産 の 部	
その他	114	株 主 資 本	4,462,260
投資その他の資産	2,897,761	資本金	1,472,118
投資有価証券	12,771	資本剰余金	2,127,118
関係会社株式	1,368,621	資本準備金	2,127,118
関係会社長期貸付金	155,773	利益剰余金	866,589
長期前払費用	4,792	利益準備金	8,614
差入保証金	1,355,802	その他利益剰余金	857,975
		別途積立金	3,500,100
		繰越利益剰余金	△2,642,124
		自己株式	△3,565
		評価・換算差額等	5,825
		その他有価証券評価差額金	5,825
		新 株 予 約 権	9,419
		純 資 産 合 計	4,477,505
資 産 合 計	7,918,292	負 債 純 資 産 合 計	7,918,292

損 益 計 算 書

(自 平成26年1月1日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,513,324
売 上 原 価		8,710,199
売 上 総 利 益		803,124
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		797,762
営 業 利 益		5,361
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	403	
為 替 差 益	63,747	
そ の 他	24,994	89,144
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,296	
社 債 利 息	15,122	
そ の 他	3,851	33,271
経 常 利 益		61,235
特 別 損 失		
減 損 損 失	235,605	
災 害 に よ る 損 失	4,443	240,049
税 引 前 当 期 純 損 失		178,814
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,858	
法 人 税 等 調 整 額	△15,526	1,332
当 期 純 損 失		180,146

株主資本等変動計算書

(自 平成26年1月1日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,472,118	2,127,118	—	2,127,118	8,614	3,500,100	△2,456,533	1,052,180
当期変動額								
当期純損失	—	—	—	—	—	—	△180,146	△180,146
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△5,444	△5,444	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	5,444	5,444	—	—	△5,444	△5,444
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△185,590	△185,590
当期末残高	1,472,118	2,127,118	—	2,127,118	8,614	3,500,100	△2,642,124	866,589

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,742	4,641,674	6,190	6,190	9,176	4,657,041
当期変動額						
当期純損失	—	△180,146	—	—	—	△180,146
自己株式の取得	△26	△26	—	—	—	△26
自己株式の処分	6,203	759	—	—	—	759
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△364	△364	243	△121
当期変動額合計	6,176	△179,414	△364	△364	243	△179,535
当期末残高	△3,565	4,462,260	5,825	5,825	9,419	4,477,505

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

②原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

③貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～41年

構 築 物 15～20年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (3) 店舗閉鎖損失引当金
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。
なお、当事業年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため、店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金 |
- ③ヘッジ方針
借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」、「設備賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

資産除去債務の見積額の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に5,033千円加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当事業年度の損益への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	546,395千円
土	地	1,912,340千円
計		2,458,736千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	251,002千円
長期借入金	735,633千円
計	986,635千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,779,977千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	155,773千円
--------	-----------

4. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	672,015千円
------	-----------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

3,110株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金否認	8,937千円
事業所税否認	6,905千円
未払賞与否認	5,676千円
減価償却超過額	49,524千円
減損損失否認	111,585千円
関係会社株式評価損否認	375,599千円
未払事業税否認	5,804千円
繰越欠損金	613,249千円
資産除去債務	205,009千円
その他	10,665千円
繰延税金資産小計	<u>1,392,958千円</u>
評価性引当額	<u>△1,351,273千円</u>
繰延税金資産合計	<u>41,684千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,226千円
資産除去費用	<u>△100,235千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△103,461千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u><u>△61,776千円</u></u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	グローバルダイニング、イ ンク、オプ カリフォルニア	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	127,432千円	関係会社 長期貸付金	155,773千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社に対する資金貸付の約定金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 主要株主	長谷川 耕造	被所有 直接62.7%	当社代表 取締役	社債の発行 (注)	—	社債	670,000千円
				社債の償還 (注)	690,000千円		
				社債利息の 支払(注)	15,122千円	未払費用	2,015千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。社債の返済条件は、期間6年の一括償還となっております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 444円61銭
- 1株当たり当期純損失 17円93銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

株式会社グローバルダイニング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルダイニングの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、会社法第362条第4項第6号に掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制にかかる体制全般について監視及び検証し、かつ、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、取締役等から職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月19日

株式会社グローバルダイニング 監査役会

常勤監査役 若 畑 博 ㊟

監 査 役 澤 健 介 ㊟

監 査 役 松 田 純 一 ㊟

(注) 監査役 澤健介氏及び松田純一氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

① 会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、当社と会計監査人との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を、定款第37条及び第38条として新設するものであります。

② 上記規定の新設に伴い、会計監査人の条項を新設し、現行定款第37条～第40条を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第6章 計算</p> <p>第37条 ～ 第40条 条文省略</p>	<p>第6章 <u>会計監査人</u></p> <p>(<u>会計監査人の責任免除</u>)</p> <p>第37条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>(<u>会計監査人との責任限定契約</u>)</p> <p>第38条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額とする。</u></p> <p>第7章 計算</p> <p>第39条 ～ 第42条 現行どおり</p>

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	はせがわ こうぞう 長谷川 耕 造 (昭和25年3月9日生)	昭和48年10月 有限会社長谷川実業設立 代表取締役 昭和60年2月 長谷川実業株式会社(現株式会社グローバルダイニング) 代表取締役 平成16年3月 当社取締役、代表執行役社長 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	6,293,500株	あり (注1)
2	こばやし つねまろ 小林 庸 麿 (昭和48年4月17日生)	平成4年4月 株式会社ホテルクレスト入社 平成9年6月 J.Kレストランサービス入社 平成10年7月 当社入社 平成12年3月 当社代官山モンズーンカフェ チーフ 平成14年4月 当社モンズーンカフェコンセ プトシェフ 平成21年4月 当社執行役モンズーンカフェ コンセプトシェフ 平成21年12月 当社執行役モンズーンカフェ ②センターリーダー 平成22年3月 当社モンズーンカフェ②セン ターリーダー 平成22年10月 当社モンズーンカフェコンセ プトシェフ 平成23年8月 当社執行役員総料理長兼モン ズーンカフェコンセプトシェ フ 平成24年3月 当社取締役総料理長 (現任)	21,800株	なし
3	にし 西 マイケル (昭和44年11月24日生)	平成5年8月 デロイト&トウーシュー・エル エルピー ロスアンゼルス 事務所入所 平成9年8月 アジアネット株式会社 代表取締役 平成13年10月 ムーア・ストラテジック・パ リキュール・パートナーズ・ジャ パン入社 平成14年12月 当社入社 最高財務責任者 平成17年7月 一平レストランツ・エルエル シー 最高財務責任者 平成20年7月 イノベーターダイニンググ ループ・エルエルシー 最高 財務責任者 平成24年7月 スレータズ50/50・インク 最高財務責任者 平成25年3月 当社取締役 (現任) 平成26年7月 ウェッツェル・プレツェ ル、エルエルシー 最高財務 責任者 (現任)	0株	あり (注2)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	デービット・ リーブレック (昭和44年2月5日生)	平成2年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）インターン入行ロンドン支店勤務 平成5年5月 ジョージタウン大学院卒業MBA取得 平成5年7月 プロクター・アンド・ギャンブルファー・イースト・インク入社 平成9年11月 ブーズアレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 平成12年3月 イークロッシング株式会社設立 代表取締役（平成20年売却） 平成16年4月 有限会社サイバースマート（現株式会社eヘルスケア）設立 代表取締役（現任） 平成19年8月 アイ・モバイル株式会社設立 代表取締役（現任） 平成20年5月 株式会社エッセンシャル設立 代表取締役（現任） 平成21年3月 当社取締役（現任）	20,900株	なし

- (注) 1. 当社は、長谷川耕造氏より金銭を借り入れ、また同氏に対して社債を発行しております。
2. 西マイケル氏は、米国ウェッツェル・プレッツェル、エルエルシーの最高財務責任者を兼務しており、同社の行うプレッツェルチェーン店の経営等は、当社の事業と競業関係にあります。
3. デービット・リーブレック氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任の理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役の責任限定契約について
- ① 社外取締役候補者の選任理由等
デービット・リーブレック氏につきましては、当社と関係しない独立した立場であり、国際性に富み、会社経営の知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- ② 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、社外取締役としての有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項及び定款第25条に基づき、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めており、デービット・リーブレック氏との間で当該契約を締結しております。同氏が再任された場合は、当社との間で当該契約を継続予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
やまぐち ようこ 山口陽子 (昭和47年8月7日生)	平成13年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）・沼田法律事務所入所（主に企業法務、一般民事、医療過誤担当） 平成15年10月 松田綜合法律事務所入所（主に企業法務、株主総会運営、事業再生、一般民事訴訟、建築紛争担当） 平成20年4月 松田綜合法律事務所退所・弁護士会登録取消 平成20年9月 上海交通大学留学（～平成21年1月） 平成21年3月 東華大学（上海）留学（～平成22年1月） 平成26年3月 弁護士再登録（東京弁護士会）・松田綜合法律事務所再入所（主に企業法務、労働法務、不動産担当）	0株	なし

(注)1. 山口陽子氏は社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者の選任の理由等

山口陽子氏は、当社と関係しない独立した立場であり、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての豊富な知識及び見識と、客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し選任しています。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

3. 山口陽子氏が社外監査役に就任された場合、当社は山口陽子氏との間で会社法第427条第1項及び定款第35条に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座一丁目2番3号
当社店舗「権八 G-Zone 銀座」
電話番号 03-5524-3641



【会場最寄駅：地下鉄】

- ・銀座線「京橋駅」3番出口より徒歩3分
- ・有楽町線「銀座一丁目駅」6番出口より徒歩3分
- ・銀座線、日比谷線「銀座駅」B2番出口より徒歩5分

駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりませんので、お車・バイク・自転車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

【株主総会終了後の「株主懇談会」中止のお知らせ】

詳細は、同封いたしました別紙お知らせ及び別添（2頁）をご高覧ください。